

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様

足立区議会議員 8 番 長谷川 たかこ 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

I 知的障害を伴わない発達障がい特性のある「生きづらさを抱えた人」に対する支援制度の構築について

1. 生涯を通じて一貫性ある支援体制の構築について

現在、知的障害を伴わない発達障がい特性のある「生きづらさを抱えた人」に対する社会的な問題が顕著となっている。ひきこもりや家庭内暴力、殺人と悲惨な状況がクローズアップされている。しかし、国はもとより医療の世界や各基礎自治体においても、その受け皿といえる支援制度が確立されていない。本来ならば青年期・成人期においても早期に発見し、支援につなげることが重要であり、生涯を通じて一貫性ある支援体制の構築が早急に求められる。

【問1】保健、医療、福祉や教育、就労支援等の分野など多岐にわたる相互連携と地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障がい児・者とその家族からの様々な相談に応じた指導や助言といった支援制度の確立をこの足立区から構築することを強く求めるが、区の見解を求める。

2. 発達支援に課題のある子どもと親に対する支援の構築について

こども支援センターげんきでは、発達支援に課題のある子どもに対する親に対しての指導や助言を行っているが、保護者から不満とあきらめの声が、ここ数年、たくさん寄せられている。

利用者からの共通した困り感は、教育現場の教師たち（学校）とこども支援センターげんきとの連携が取れていないため、適切な指導を学校の現場で全く受けることができず、現状がますます悪化しているとの声である。毎回、何度となく議員が間に入り、学校での不適切な対応についての具体的な課題をこども支援センターげんきや教育委員会につないでおり、各機関との相互連携とその具体策を練るよう働きかけている状況である。

【問2】子どもに課題が発生した場合には、こども支援センターげんきが的確に専門家に「つなぐ」ことや、保護者の気づきの段階から発達支援・家族支援を含めたトータル

8 番 長谷川 たかこ

テーマ及び質問項目

な支援として、全体を「つなぐ」ことが重要である。しかし、足立区ではまだその段階まで至っていない。子どもと家族支援をトータルな支援として行うことが発達障がい施策では極めて重要である。区はこのことをどのように考え、重く受け止めているのか。また今後、どのようにこれらを構築しようと考えているのか伺う。

【問3】「つなぐ」「連携」といった支援から効果的な支援を充実させるためにも、当事者である保護者からの声を列挙する。

- ・こども支援センターげんきに連絡してから折り返しまで時間がかかりすぎる（翌日以降となる）。また、担当者と面談の予約が取れるまで時間がかかりすぎる。

- ・学校と連携がとれていないため、学校で困ったことがあっても対応してもらえない。結果、学校や行政からの具体的なアドバイスがない。

- ・学校の先生方もそれぞれの考えで放任したり、理解のある先生だったりまちまち。また、通っている学校の校長先生の理解度によって、その支援に格差が生じている。

- ・スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどがうまく機能していないため、当たりはずれがある。

- ・専門的な知識をもっている人たちに話を聞いてもらい抱えている問題を解決してほしいために話しているのに、成果が全くない。

- ・こども支援センターげんきの先生方が、みんな受け身的で事務的に感じる。こちらが質問したことしか答えない。そのような状況下で、どうしたらよいかわからないまま、帰宅することが度々ある。

- ・親へのフォロー・サポートがない。子どもだけをカウンセリングするのではなく、親子セットでカウンセリングをしてもらいたい。

- ・専門的な検査をした結果、子どもに苦手なものに偏りがあることが判明した場合、一定時期は支援してもらえるが、支援終了した後の相談先がない。学校からは、スクールカウンセラー等にと促される。しかし、スクールカウンセラーが学校にいる日は週2日のみ。こども支援センターげんきから引き続きしてくれると言っても結果、一から話さなくてはいけない。子どもも保護者も非常にエネルギーがいるため、疲弊してしまう。

以上の点につき、区の現状がどのようなものなのか詳細を伺う。

また、相互連携と適切な具体策を早急に図るよう強く要望するが区の見解を求める。

3. 学童保育内での発達支援について～発達支援を家族支援へとつなげる～

足立区では区内48か所の学童保育施設がある。

学童保育内では、こども支援センターげんきに声が上がってこないグレーゾーンの発達特性のある子ども達が多く利用している。

学童保育に携わっている職員や住区センターの運営スタッフからは、課題のある子ども達に対する発達支援についての相談が相次いでいる。

【問 4】学童保育や住区センター内の職員等が子どもの特性について共通理解をもち、援助できる環境を構築することが急務である。職員全体として統一した対応をとることが出来なければ、発達に課題のある子ども達は混乱しやすく、的確な支援に繋がらない。

まずは、研修や専門家の巡回相談、経過を追って個別の支援記録の作成を学童内で作成するなどし、学校・こども支援センターげんきとの連携を図りながら子どもの発達支援を学童の中でも行えるよう、区が早急に構築すべきと考えるが区の見解を求める。

また、日常の引き継ぎ、支援会議などを通じて役割分担を明確にし、支援のポイントを共有できるよう、発達支援に重きを置いた環境整備を住区センター内も含めた学童に携わる職員全体に対し行うことを強く求める。区の見解を伺う。

【問 5】発達支援は家族の支援でもある。家族は一番身近な支援者でもあり、家族と子どもの育ちを共有しながら支援することが重要である。

しかし、学童に通っている家庭の子ども達の中には、保護者自身が我が子の発達支援の必要性について認識していない家庭もある。

そのため、家族の考えや家庭の状況を知るためにも、学童保育の職員や住区センター職員等が日ごろからそのような家庭の保護者と信頼関係を築くことができる環境をつくる必要がある。例えば、送迎時に話す、連絡帳を利用する、保護者面談などを行い家族とコミュニケーションがとりやすい方法を用い、課題のある子どもに対して、何が得意で何が苦手なのか、どのような工夫をすると安心するのか、どのような方法がわかりやすいのか等、日ごろの保育の工夫や生活の具体的なエピソードを保護者から聞き、また逆に日常の学童保育の様子を保護者に話し、情報を共有することで、より効果的な支援が行える。このようなやり方を積極的に導入するよう強く要望するが区の見解を求める。

Ⅱ 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する足立区を ～東京 23 区でワースト 1 の子育て施策を打開～

1. ネウボラ事業について

結婚から妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図るために、厚生労働省は、平成 26 年度より妊娠・出産包括支援モデル事業を実施した。これを受けて東京都では、平成 27 年度からフィンランドのネウボラ制度を模倣した「ゆりかご・とうきょう事業」を開始している。現在、23 区中 21 区の自治体が「ゆりかご・とうきょう事業」や国の補助事業「産後ケア」などで活用し、赤ちゃん親子世帯を応援している。

渋谷区において「渋谷区子育てネウボラ」が令和元年にスタートした。妊娠期から 18

8番 長谷川 たかこ

テーマ及び質問項目

歳までの子どもと家族を支援する仕組みを整え、妊婦全数面接から担当保健師が寄り添い、切れ目のない支援を行うものである。根幹となる母子健康保健情報のシステム化による組織を横断した情報共有も予定しており、新設する複合施設の中にネウボラ運営を行うと、渋谷区長は見解を強く示した。

足立区に転入された新たな世代からヒアリングをすると、足立区は特に妊娠期、出産時・子育て期の支援が他区と比べてとても薄いと不満の声がたくさん寄せられている。2016年に第3子を出産し、一昨年第4子を出産し子育てをしている私も同様の見解である。また、足立区内教育関係者からは、葛飾区と足立区の子育て支援の違いをパワーポイントで比較をされ、某幼稚園の入園説明会の際には数百人いる保護者に向かって「皆さん、子育てするなら葛飾区です」とはっきりと発言をされ強く訴えかけていた。足立区に住む子育て支援に最も関心の高い有識者からも、足立区の子育て支援が薄いと指摘されている現状を区として重く受け止めるべきである。

【問1】足立区においては本庁舎北館で、また本館においても改修工事が着工される予定であるが、改修の際には新たな組織を構成し、本庁舎内で足立区版ネウボラ事業が行えるよう計画し、あらゆる相談を一元的に受け、コーディネーターとして関係機関につながる保健師の人材育成のためにも、日本での研修はもちろんのこと、フィンランドへの派遣研修を行って頂きたいと切に要望するが如何か。

2. 産後ケアについて

来年度の予算で産後によるケアを事業化することだが、日帰り型ではなく、宿泊型が必要である。当事者であり、経験があるからこそ、声を大にして訴える。区長、担当部署の方々には想像力をもって理解いただきたい。

24時間2～3時間ごとの授乳やおむつ替え、夜もぐっすり眠れない状況の中で、体に鞭を打ちながら頑張る日々。気持ちが張りつめた状態の中で、毎日毎日、同じことを繰り返しながら身体を休めることが出来ない中、自宅に助産師が来てもらっても助産師が数時間後に帰宅をすれば、子ども達の面倒を見たり、家族の食事を作ったり、山のような洗濯物も洗い、疲労困ぱい状態が延々と続くのである。

一生懸命おっぱいもあげたのに、寝ない、わんわん泣く。おっぱいが痛くなってきたけど、赤ちゃんが寝てしまっていて、中々タイミングがあわない等など。

出産後に帰宅してから疲労困ぱいし、子育てを楽しめない、自宅に戻ってから多くの悩みを抱えているお母さんたちがたくさんいる現実とそしてそれを解消できる場がない現状を知ってもらいたい。たった数日、数時間、助産師が自宅に来て、疲弊した母親の現状は何も改善されないことを理解してもらいたい。また生まれたばかりの首の座らない乳飲み子を抱えて、産後ケア施設に数時間のみの為に行くのもなかなか難しいのが現実である。

テーマ及び質問項目

産後ケアハウスでの検証結果が出ている。1 か月健診までの期間、如何にお母さんをケアできるか。28 日間がボーダーライン。

疲労困ぱいで育児手法があいまいな状態では、退院後、お母さんは不安が増幅し、産後うつ発症の原因となる。

【問 2】産後のお母さんが、心身を休めて安心してゆったりと育児技術を身に付けることができ、出産後も自信を持って家庭での育児に臨める環境をこの足立区でも構築するために、出産後の生活や育児に伴う大きな不安を解消し、母子の健康と社会復帰を応援する場所として、他区にある宿泊型産後ケアハウスを活用できるよう、利用料の一部を助成する事業を早急に行って頂きたいと切に要望する。区の見解を伺う。

3. 寄り添い支援について

子育て支援が薄いと言われる中に、「足立区では孤立してしまい、友達が作りにくい」という声が当事者たちから数多く上がっている。子育てサロンや住区センターでの月齢別クラス、出産後の母親学級での同窓会など、他区と同じようなメニューが揃っていても、足立区においては積極的にスタッフが寄り添っていない。企画メニューも他区と違って頻回にあるわけでもなく、友達が作りにくい環境にあるという声がたくさん上がっている。お母さん、お父さんに寄り添うべきスタッフのソフト部分に問題があるように見受けられる。

【問 3】各場所に来られる保護者に対しての積極的な寄り添い支援がなされていないこと、また、どちらかという子育てについての注意が先行してしまい、利用者が「来てよかった」よりも「あまり行きたくない」という印象が強くなり、足が遠のくという声も上がっている。子育てサロンや住区センター内のスタッフ、保健師等にも研修を行うなどして、お母さん、お父さんが喜んで何度でも足を運んでもらえる寄り添い支援の構築、イベントもさらに拡充し、友達も自然とできるような環境を足立区でも構築してもらいたいと強く要望するが区の見解を伺う。

4. 3 歳児健診で「オートレフ検査」や視能訓練士・眼科医が視力を測る体制を

全国的にも、3 歳児健診の視覚検査で異常なしと言われた子ども達が小学校入学前後の健診で弱視が見つかるケースが相次いでいる。

現在、足立区では 3 歳児健診の視覚検査をアンケートと家庭での視力チェックという方法を行っているが、親が家庭で 3 歳児になったばかりの子どもを対象にして視力検査をしっかりと行うこと自体、困難である。3 歳児健診への視能訓練士参加と屈折検査導入の有用性を示すものとして鳥取大学医学部附属病院眼科の調査では、3 歳児健診の際に、全幼児にドットカード視力検査とオートレフ検査を行った結果、視力値は良好であるが

8 番 長谷川 たかこ

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

屈折値不良のため、要精査とした幼児の 86%に弱視が検出されたと公表している。

【問 4】弱視の早期発見・早期治療を行うためにも、3 歳児健診において「オートレフ検査」や視能訓練士・眼科医が視力を測る体制を早急に足立区でも構築すべきである。2017 年の議会質問でも強く要望したが、その後の進捗状況を詳細に伺う。また、進んでいなければ、区として導入するよう医師会にも働きかけをし、連携を図るべきと考えるが区の見解を求める。

【問 5】新たな制度が導入されるまでの間、3 歳児健診の視覚検査を家庭で行うだけでなく、保護者に対して眼科医を受診し視力検査を行うよう、区として働きかけるべきと考えるが、区の見解を伺う。